ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業 業務委託仕様書

1 目的

県が選定するモデル地域において、(公社)国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システム(以下「連携システム」という。)の導入を促進することにより、モデル地域内の介護事業所における生産性向上の取組を推進するとともに、その導入過程を好事例として他の介護事業所に横展開し、県内全体での連携システムの活用促進を図る。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 委託料

25,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

4 業務委託内容

(1) 事業者に対する連携システム導入のための伴走支援

県が別途選定する予定の3つのモデル地域において、居宅介護支援事業所及び 介護サービス事業所に直接介入し、システム導入の完了まで支援を行うこと(各地 域の事業所数は、最大100か所程度と想定している)。

また、システム導入にあたっては、必要に応じてケアプランデータ連携システム を活用した業務運用フローの見直し等も支援すること。

- 各事業所のパソコンやタブレットの連携システム対応状況確認
- ・ 介護報酬請求用の電子証明書インストール
- 連携システムのインストール
- ・ 介護ソフト導入支援及び介護ソフト設定確認
- 連携システムライセンス料支払(委託料範囲内で支出すること)
- ・ ケアプランデータ連携システムの使用方法の個別レクチャー 等

(2) 研修会等の開催

モデル地域3か所における事業者向けの連携システム導入支援のための研修会 を各地域1回ずつ開催する。

また、モデル地域の取組を、県内の介護事業所等に横展開し、本システムの利用 促進を図ることを目的とした好事例等紹介セミナーを1回開催する。

(3) 好事例集の作成

伴走支援及び研修会の実施状況を報告書形式の好事例集として 30 部作成する。

(4) 留意事項

ヒアリングやタイムスタディ等の調査を通じて、連携システム導入前後におけ

る業務内容や所要時間等を比較検証するなど、モデル地域での取組を他の介護事業所等に横展開できるような提案内容とすること。

また、連携システム導入の阻害要因として、事業所における現場ルーティンの変更への抵抗感や利用方法がわからないなどの背景があることを踏まえて、利用促進に繋がる具体的かつ実務的な利活用方法を提案すること。

(5) その他

各業務で使用した資料や作成した業務報告書等を、成果品として Windows 対応の電子媒体 (CD-R等) に格納して納品すること。

5 経費

本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

6 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県福祉保健部長寿介護課医療・介護連携推進室

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を行うこと。
- (3) 業務の遂行にあたり、業務内容の追加や変更の必要が生じた場合は、県と受託者で協議の上、仕様書の内容を変更することができる。
- (4) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。